

# 墨田区特別区税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例概要

項 目	改 正 後	平成26年墨田区条例第24号による改正後	施 行 期 日																			
軽自動車税	<p>1 税率の引上げの延期</p> <p>右記の措置について、一部（※）を除き、施行日を1年延期し、平成28年度分の軽自動車税から適用する。</p> <p>※ 右記2(1)の軽自動車のうち、3輪のもの及び4輪以上のもの（平成27年度以後に最初の車両番号の指定を受けたものに限る。）については、平成27年度分の軽自動車税から適用する。</p>	<p>1 原動機付自転車</p> <p>(1) 総排気量が0.05リットル以下又は定格出力が0.6キロワット以下のもの（(4)に掲げるものを除く。） 年額2,000円</p> <p>(2) 総排気量が0.05リットル超0.09リットル以下又は定格出力が0.6キロワット超0.8キロワット以下の2輪車 年額2,000円</p> <p>(3) 総排気量が0.09リットル超又は定格出力が0.8キロワット超の2輪車 年額2,400円</p> <p>(4) 総排気量が0.02リットル超又は定格出力が0.25キロワット超の3輪以上のもの（総務省令で定めるものを除く。） 年額3,700円</p> <p>2 軽自動車及び小型特殊自動車</p> <p>(1) 軽自動車</p> <table border="1" style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse; width: 100%;"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>年 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">2輪</td> <td style="text-align: right;">3,600円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">3輪</td> <td style="text-align: right;">3,900円</td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center;">4輪 以上</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">乗 用</td> <td style="text-align: right;">営業用 6,900円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">自家用 10,800円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">貨物用</td> <td style="text-align: right;">営業用 3,800円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">自家用 5,000円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">専ら雪上を走行するもの</td> <td style="text-align: right;">3,600円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 3輪以上の軽自動車(専ら雪上を走行するものを除く。)については、平成27年4月1日以後に最初の車両番号の指定を受けたものから適用</p> <p>(2) 小型特殊自動車</p> <p style="margin-left: 20px;">農耕作業用のもの 年額2,400円</p> <p style="margin-left: 20px;">その他のもの 年額5,900円</p> <p>3 小型自動車（2輪） 年額6,000円</p> <p>【施行期日】平成27年4月1日（未施行）</p>	区 分		年 額	2輪		3,600円	3輪		3,900円	4輪 以上	乗 用	営業用 6,900円	自家用 10,800円	貨物用	営業用 3,800円	自家用 5,000円	専ら雪上を走行するもの		3,600円	公布の日
区 分		年 額																				
2輪		3,600円																				
3輪		3,900円																				
4輪 以上	乗 用	営業用 6,900円																				
		自家用 10,800円																				
	貨物用	営業用 3,800円																				
		自家用 5,000円																				
専ら雪上を走行するもの		3,600円																				